



令和12年度 完成予定

目標寄附額
100万円

ご支援を
お願いします！

みんなでつくる、つながり、
かがやき、しあわせのまち

プロジェクト名

「コミュニティ拠点・多世代交流拠点整備」 プロジェクト

八尾市では、築50年以上が経過し老朽化が進む桂人権コミュニティセンターと周辺の公共施設を「コミュニティ拠点」「多世代交流拠点」となる複合施設として整備します。

このプロジェクトで私たちがめざすのは、年齢や市内外を問わず、誰もが自由に訪れ、自分らしく生き、交流できる、活気に満ちた八尾市の新しいシンボルです。

ご支援は施設整備費用の一部として大切に活用させていただきます。



(仮称) 八尾市立桂3館複合施設の整備に関する基本計画についての情報はこちら

※基本計画を基にしたイメージ図です。

● 募集期間 ●

令和8年

9月1日(火) ~

11月29日(日)

新施設の各フロアの魅力

各階の「えんがわ」

誰もが自由に集い、思い思いの時間を過ごせる**オープンスペース**です。

イベントや**飲食**を通じて、地域内外の人々が気軽に交流し、新たなつながりを育むことができます。



※基本計画を基にしたイメージ図です。

1F 賑わい交流

親子がのびのび遊び、誰もが気軽に立ち寄り集えるフロア

・屋内プレイスペース など

2F 生きがい・健康づくり

生涯にわたる「学び」に取り組み、仲間と楽しく「健康寿命」をのばすフロア

・講座室、料理室
・健康づくりコーナー など

3F 暮らしと未来のサポート

市民の主体的な活動や学習・相談など、地域や人を支えるフロア

・学習室、相談室 など

ご支援はこちらから

【個人の方】

右のQRコードで
ふるさとチョイスサイトより
お申込みください。

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/5531>



【企業・団体の方】

「八尾市 ガバメントクラウドファンディング」で検索し、専用の申込書をダウンロードして、提出してください。

お問合せ先
ご提出先

【プロジェクト・お礼の品に関すること】

八尾市人権コミュニティセンター及び
周辺施設整備プロジェクトチーム

TEL : 072-943-0334 / FAX : 072-924-0175

E-mail : jinkomishisetsupt@city.yao.osaka.jp

【寄附に関すること】

八尾市ふるさと納税推進室

TEL : 072-924-3949 / FAX : 072-993-5944

E-mail : furusato@city.yao.osaka.jp

お礼の品 寄附金額に応じて、下記のお礼の品を1つお選びいただけます。

No.	寄附金額	品名	内容
1	3千円	応援コース	お礼状をお送りします
2	1万円	ネームプレート(小)設置	お名前が入ったネームプレート【小サイズ】 (縦2cm×横8cm)を設置します
3	3万円	ネームプレート(中)設置	お名前が入ったネームプレート【中サイズ】 (縦2cm×横11cm)を設置します
4	10万円	ネームプレート(大)設置	お名前が入ったネームプレート【大サイズ】 (縦2cm×横15cm)を設置します

※ 個人、団体、企業のどなたでもご寄附いただけます。

※ ネームプレートには、寄附者またはご家族のお名前、団体名、企業名を入れることができます。(いずれか一つ)

※ ご寄附は何口でもお申込みいただけます。ただし、令和8年度分のご寄附に対し、同じ名称のネームプレートを複数枚設置することはできません。(このプロジェクトは複数年度実施する予定です。)

※ お礼の品を希望されず、20万円以上のご寄附をいただいた場合、市長より感謝状を贈呈させていただきます。

※ ネームプレートは、令和12年度完成予定の施設に設置いたします。

～ガバメントクラウドファンディングとは～

ふるさと納税制度を利用して行うクラウドファンディングで、寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した人たちから寄附を募る仕組みです。

▼プロジェクトへの寄附に伴う税金の軽減について

《個人の寄附》

ふるさと納税の扱いとなるため、控除上限額内で寄附を行うと、合計の寄附額から2,000円を引いた額の税の控除(還付)を受けることができます。

《法人の寄附》

法人が自治体に寄附する場合は、その全額が損金算入されるため、寄附額の約3割(法人実効税率)相当額の税の軽減効果があります。

※ 損金算入による税の軽減効果は、企業規模や所得状況等により異なります。

▼企業版ふるさと納税について

本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が八尾市外にある場合、企業版ふるさと納税の対象となる場合があります。詳しくは[企業版ふるさと納税のチラシ](#)をご覧ください。